

## 序 章

### 1. 策定の趣旨

リニア中央新幹線（以下「リニア」という。）は、2027年（平成39年）に東京から名古屋までの間を先行し、その後、大阪まで延伸し、全線開業することが計画されています。

また、「1県1駅」設置される中間駅については、山梨県では甲府市大津町に（仮称）リニア山梨県駅（以下「リニア山梨県駅」という。）が設置されることとなっています。

これにより、リニア山梨県駅に隣接する本市は、首都圏・中京圏・関西圏の三大都市圏を始めとする全国各地とのアクセス環境が飛躍的に向上し、所要時間が大幅に短縮されることで、市民の暮らしの幅が広がり、また、暮らしの質の向上に繋がるとともに、地域間交流の拡大による産業や観光の活性化など幅広い波及効果が期待されます。

こうした中で、本市においては、地域の発展に向けた千載一遇の機会を活かし、市民・事業者・行政が一体となって、リニア開業の効果を活かしたまちづくりを推進するとともに抱えている課題についても克服しなければなりません。

また、人口減少・少子高齢化社会の進展など時代の潮流に対応したまちづくりを推進していくためにもリニア開業を契機とした新たなまちの将来像を描いていく必要があります。

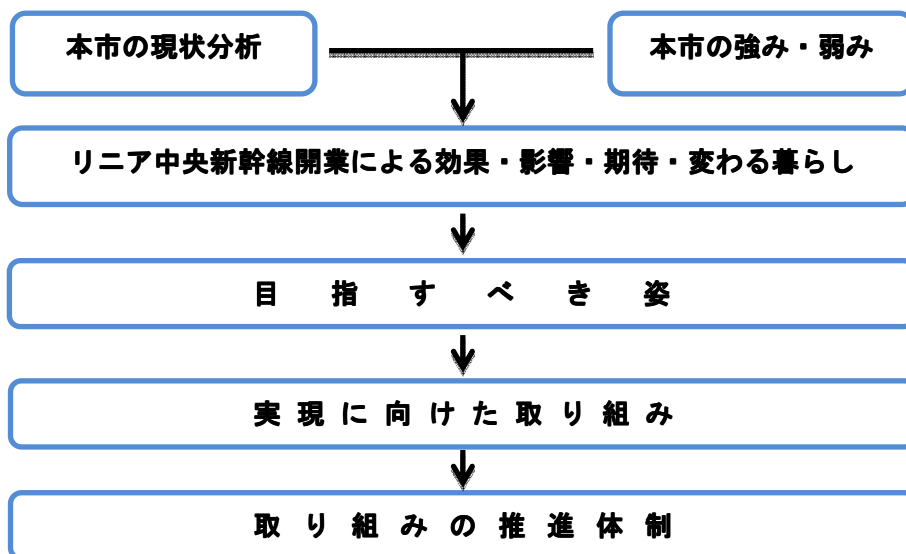
そのため、リニア開業を見据えたまちづくりの基本的な考え方や取り組みなど、市民・事業者・行政による実現に向けた取り組みの進め方を示すものとして、中央市リニア活用基本構想（以下「本構想」という。）を策定するものであります。

### 2. 目標年次

本構想の取り組みを効果的に推進していくため、目標年次をリニアが東京―名古屋間を開業する2027年（平成39年）までを基本とし、第2次中央市長期総合計画（平成30年～）や各分野において策定している各種計画と整合性を図ることで、本構想の実現化に向けた取り組みを推進していきます。

### 3. 中央市リニア活用基本構想の構成

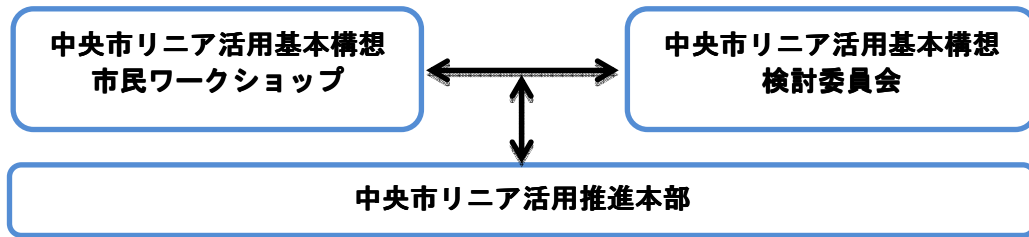
本構想は、次の内容で構成されています。



#### 4. 策定体制と進め方

リニアを活用したまちづくりの推進にあたっては、県や周辺の市町、他の行政機関や関係団体との緊密な関係を築きながら取り組む必要があります。

そのため、本構想の策定にあたっては「山梨県リニア活用基本構想」や「リニア環境未来都市整備方針」などの計画と整合性を図るとともに、公募市民などで構成される「中央市リニア活用基本構想市民ワークショップ」及びまちづくりなどの有識者で構成される「中央市リニア活用基本構想検討委員会」を中心に検討を進めました。



ワークショップの様子

